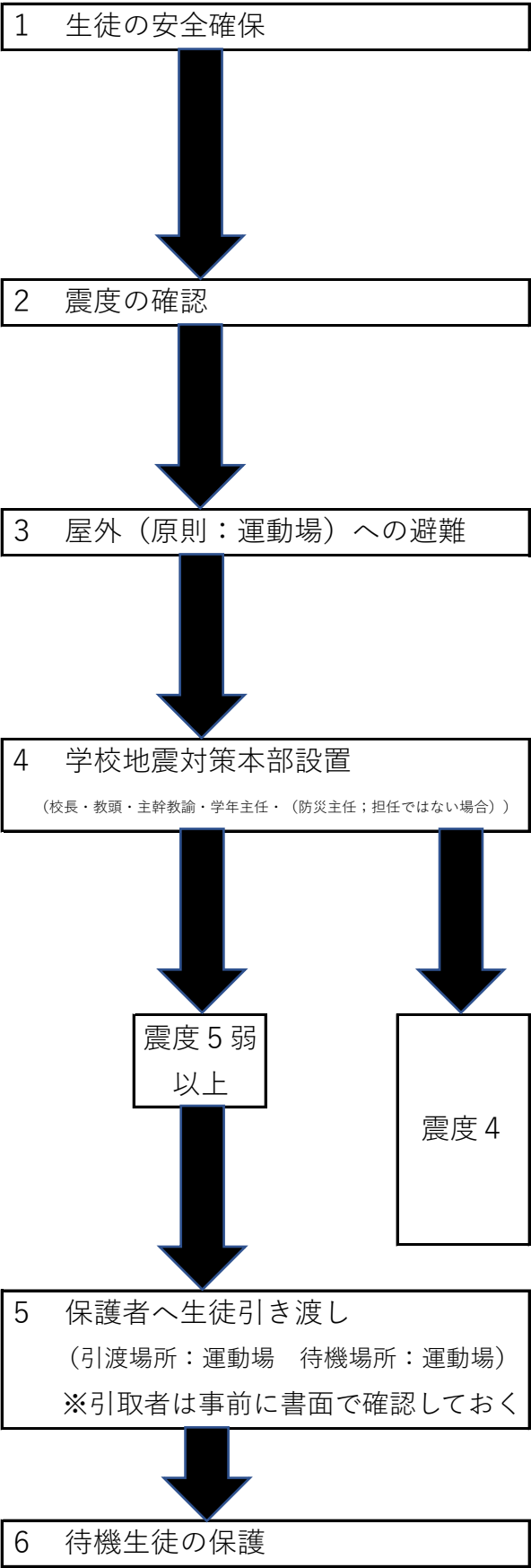


緊急地震速報 地震発生



◆：教師の動き ◇：保護者への連絡

◆初動体制（校内放送・担任等）

- ・頭部の保護
- ・机の下などに避難
- ・負傷者の確認と応急処置
- ・2次災害の防止等（ガラス破損・落下等）

震度 3 以下	◆揺れがおさまるのを確認する。 通常通り授業。通常下校。
震度 4 以上	◆揺れがおさまるのを確認する。 ◆避難経路の確認

◆生徒への指導

押さない・走らない・しゃべらない・戻らない・教科書などで頭を守る

◆人員点呼（代議員→担任→主任→教頭→校長）

◆負傷者の搬送 ※出席簿への毎時間の確実な記入

◆情報収集・関係機関連絡（教頭）

◆生徒引き渡し決定（校長）

◆負傷者対応（養護教諭他）

◇安心メール・ホームページ配信（主幹教諭）

震度 4

◆安全確認後、教室に戻し、待機（通常授業など）。通常下校。

◆ライフライン破損等の場合

人員を確認して原則下校させる。できるだけ複数で下校するよう促す。帰宅が不安な生徒は学校待機し保護者へ引き渡す。

◇安心メール・ホームページで下校時刻等を配信する。（主幹教諭）

◇安心メール・ホームページで引き取り依頼
（主幹教諭）

◇合志市防災放送等で連絡（教頭）

※電話は緊急用として使用する。（原則使用しない）

◇連絡不通の保護者へ連絡継続（担任）

◆待機生徒の保護（副担任など）

◆飲料水・食料等の確保（学年主任）

◆体育館や運動場は地域の避難場所になりうるため、その管理等を行う。（教頭）

◆校内（敷地内）の交通安全確保（主幹教諭）

震度 5 弱以上の地震が発生した翌日の措置（例：臨時休校、遅延登校）の連絡方法

① 地震当日、生徒下校前に翌日の措置決定の場合 → 文書、安心メール、ホームページで通知する。

② 生徒下校後に翌日の措置を決定した場合 → 安心メール、ホームページ、市防災放送で通知する。

③ 翌日の朝、措置を決定した場合 → 午前 6 時 3 0 分までに安心メール、ホームページで通知する。

④ 電話・インターネット等が不通の場合 → 原則として自宅待機。学校や市からの連絡（市防災方法など）を待つ。